

第 40 回大阪府環境影響評価審査会議事概要

1 日 時：平成 24 年 2 月 7 日（火）15:00～16:15
場 所：大阪キャッスルホテル 6 階 白鳥の間

2 出席委員：尾崎委員、加賀委員、貫上委員、桑野委員、近藤委員、高橋委員、西山委員、藤田委員、前迫委員、増田委員、又野委員、松村委員（五十音順）

3 議 題：

- (1) よみうり文化センター（千里中央）再整備事業に係る環境影響評価方法書の検討結果について
- (2) その他

4 議事内容：

- (1) よみうり文化センター（千里中央）再整備事業に係る環境影響評価方法書の検討結果について
 - 事務局より、よみうり文化センター（千里中央）再整備事業に係る環境影響評価方法書の検討結果（案）（資料 1）について説明
 - ・ 資料 1 の 42 ページについて、正確な表現とするため以下のとおり修正したい。
 - （1 行目）「事業者から提出された方法書」を「事業者から提出された方法書及び資料」とする。
 - （6 行目）「方法書の記載内容」を「方法書の記載内容等」とする。

< 質疑応答 >

- (委 員) 指摘事項の交通に係る部分について補足したい。平成 15 年に策定された千里中央地区再整備ビジョンにおいて、交通問題が重点的に書かれており、特に本事業の来場及び退出経路に当たる道路について懸念が示されている。その後の同地区の開発に伴い、より深刻になっていることが予想される場所で、今回、インパクトの大きな事業が計画されているので、最新のモデルを使って、事業に伴う交通のインパクトを予測していただきたいと考え、「交通シミュレーションを用いて検討し、交通計画をとりまとめること」としている。通常は、ここまで求める必要はないかと感じているが、今回は交通の発生集中量が交通環境と大気環境等、全般に大きなインパクトがあるのではないかと考え、特にこのような指摘をしている。
- (委 員) 御指摘の点に関連して、自動車に関しては駐車場の配置や出入口の配置等について検討するポイントが具体的に示してあるが、公共交通機関の利用促進について何か工夫はないか。例えば、千里中央駅からよみうり文化センターに行く際に、傘が不要の構造にするなど、公共交通機関の利用者がアクセスしやすくなる工夫があれば、車でなくモノレールで行こう、ということになるのではないか。
- (事務局) 方法書の 7 ページに、「歩行者の交通計画については鉄道利用の利便性の向上や、安全な歩行者空間を創出するため新たに 2 階デッキレベルで事業計画地の東側の既存施設等とのアクセス動線の確保を検討する」という記載がある。また、事業者は関係する機関、企業と調整を進めていると聞いている。
- (会 長) 指摘事項の「渋滞などの交通状況を交通シミュレーションを用いて検討し、交通計画をとりまとめること」という文言で、事業者到我々の意図が伝わるか。
- (事務局) 交通処理が本事業によりどうなるか、事業者の確認を求めたところ、事業者としては交差点需要率や道路交通容量を使用した手法によって評価可能とされている。しかし、本事業計画地については、その手法では現実の交通の状況を表現できないおそれがあるとの懸念は事業者に伝えており、交通シミュレーションという文言で

具体的に御理解いただけると考えている。

(委員) 景観に関して 33 ページの資料 8-1 で、上新田天神社については周囲の社寺林や竹林等によって事業計画地が視認できないと考えられると書かれているが、現在土地区画整理事業が進んでいる。記載内容は、どのような状況での調査結果か。

(事務局) 御指摘のとおり現在のところ、竹林は整地されてほぼ無くなっているが、社寺林はこの神社の周りに残っており、社寺林越しに事業計画地の方を向いても木に覆われていて見えない。事業者も竹林が無くなった状態で確認をされている。

(委員) 31 ページの自然景観を選定しない理由について、事業者の説明には、既存の建物を建替えるものであって自然景観を構成する要素に影響を与えるものではないとされているが、これは既存の建物よりもよくするという方針が表れるような文言に変えていただければと思う。

(事務局) あくまでも自然景観を構成する各要素に影響を与えない、それくらい影響が小さいものであるということでアセスをしないということを記載した箇所であると御理解いただきたい。

(委員) 地球環境の CO₂ 排出について、「標準的な」という言葉が使われるが、標準をどのように設定するかで評価がかなり違ってくると思う。大阪市では、標準化の作業に取り組んでいる。一定の指針を示した方が、各々の事業についての比較がしやすくなるのではないかと。今回直ちにというわけではないが、検討いただければと思う。

(事務局) 色々なアセスの事例を分かりやすくまとめていくよう、今後気をつけて、研究していきたい。なお、我々は環境アセスというのは実現可能な範囲、実行可能な範囲内で、できるだけ負荷を低減していくことと考えており、どこまでやればいいのかという境界を設けていない。事業者が予測評価をするために標準的なパターンと自らの実施内容を比較して検証するのは分かるが、技術指針の中で判断基準を設けて、「これ以上ならよい」というのは、アセスの評価という点で厳しいものがある。ただし、判断の材料として持っておきたいという思いはあるので、工夫したい。

(委員) 少し違う気がする。ベースラインをきちんと作れば、それに対してどれだけ削減するかは事業者の努力になると思う。A という事業と B という事業で、ベースラインが全然違うのでは、問題があるのではないかと考えている。

(会長) 大変な宿題だと思う。環境影響評価に地球環境の項目が入ったことで、技術的に非常に難しいことをやらなければならなくなった。新築ならば地球環境についてはゼロからプラスであり、増えたらだめだということでは評価できない。そうすると「ベースラインに対してこのくらい努力している」と言うのか。それも一律に参照値を決められるのかという課題があると思う。今回の事業でも、地球環境については、商業系では触れているが、マンションについては触れていない。準備書では、そういう点も議論になるのではないかと。我々委員としても、全体として評価せざるを得ないと思うが、事務局は研究しますということですので。

(事務局) まずは他の事業も含めて整理することから始めたい。

(会長) 水の利用については、井水や雨水を雑用水として利用するとしているが、未確定とのこと。経済性も含めてしっかりした事業計画を準備書に記載していただき、その内容で評価していきたいと考えている。

それから、現場事務所からは紙ごみしか出ないとのことだが、疑問に思う。現場の作業員についての視点が方法書の中で抜けているのではないかと。指摘事項ではないが、そのような点を配慮して事業を行っていただければと思う。

(会長) 他に無ければ、本日の検討結果の案を本日付けで審査会の回答とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員了承)

(会長) ありがとうございました。それではよみうり文化センター(千里中央)再整備事業に係る環境影響評価方法書につきまして、意見がまとまりましたので本日付けで府に回答したいと思います。ありがとうございました。

○ 事務局より手続きフローの説明(資料2)

以上